

パレスサイドビル 撮影規約

株式会社 毎栄 2025.7 改定

1. 撮影場所・時間について

・撮影可能場所と基本時間は以下の通りとする

	平日 (9:00～20:00)	土曜 (8:00～20:00)	日曜・祝日 (8:00～20:00)
屋上	○ ※1	○	○
玄関	×	×	○
EV ホール(1F)	×	×	○
EV ホール(1F 以外)	×	○	○
廊下	×	○	○

※1 11:00～15:00 は一般開放時間のため除く

※2 撮影時間には搬入・搬出時間も含む

※3 最低利用時間は平日 1 時間、土日祝 3 時間からとする

(ただし、最低利用時間未満であっても撮影の受け入れ自体は可能。

その場合も請求料金は最低利用時間分となる)

2. 撮影料金

・撮影料金は基本時間内は 1 時間あたり 4 万円（税別）とする。基本時間外の場合は 1 時間あたり 5 万円（同）の割増料金とする。その他、早朝・深夜にかかる撮影の場合は別途、当立会人の交通費・宿泊費を実費請求する

・立会料（1～2 名体制）は一律 1 日につき 5 万円（税別）。基本時間外を含む撮影の場合 6 万円（同）。ただし、撮影内容により長時間にわたる撮影や安全確保の関係で立会人の増員が必要と判断した場合は 1 人増員につき 30% 増となる

・撮影時間とは入館手続きから撮影終了後の完全撤収後の退館手続きまでとする

・設営開始は入館手続き後からとする

・撮影開始および終了時刻は当立会人と撮影責任者双方で確認する

・撮影時間の算出は 30 分単位で開始時は繰り下げ、終了時は繰り上げとする

(例) 9 時 40 分に入館手続き → 9 時 30 分開始

12 時 10 分に完全撤収 → 12 時 30 分終了

・料金の支払いは撮影終了後に送付する請求内容に従い、後日銀行振込での支払いとする。その際の振込手数料は利用者負担とする

3. 撮影の申し込み、受け入れ可否について

撮影の申し込みは、撮影日の平日3営業日前の正午までに、別紙「パレスサイドビルディング撮影許可願」と本規約書に署名・捺印をして提出すること。書類の提出をもって正式予約とする（仮予約は受け付けない）。ただし、申請の内容により以下の場合は撮影をお断りする場合がある

- ・安全に支障をきたす、または施設を傷つける恐れのあるもの
- ・公序良俗に反するもの、社会道徳上悪影響を及ぼすもの、あるいは当社および毎日新聞社グループ企業のイメージを損なう恐れのあるもの
- ・当社が不適当と判断したもの

4. 撮影当日の開始遅延について

「撮影許可願」または最終打ち合わせにて決定した開始時間よりも撮影当日の開始が遅延した場合は、予定されていた開始時間から請求が発生する

5. キャンセル料について

- ・「撮影許可願」提出時点から撮影日の2営業日前の正午までは2万円（税込）、2営業日前正午以降から1営業日前正午までは撮影予定時間の50%相当額、1営業日前正午以降は撮影予定時間の100%相当額を請求（立会料は含まない）
- ・なお、ロケ地の決定前に日程確保のためにキャンセルを見越したお申し込みをしたことが判明した場合、次回以降貴社からのお申し込みをお断りする場合がある
- ・感染症などによる貴社都合での撮影中止・延期の場合も同様とする

6. 天候によるキャンセルについて

- ・「撮影許可願」提出時点から撮影日の2営業日前の正午までは1万円（税込）、2営業日前正午以降から1営業日前正午までは2万円（同）、1営業日前正午以降は撮影予定時間の50%相当を請求（立会料は含まない）。なお天候不良により予備日および他の日程に振り替える場合には、キャンセル料は発生しない。ただし、延期の結果、撮影を行わない場合は撮影予定時間の50%相当額を請求（立会料は含まない）

7. 撮影時の注意事項

- ・施設使用にあたり、禁止されている行為や撮影不可の場所があるため、当社立会人の指示に従い、当日は参加者全員に周知し遵守すること
- ・機材の搬出入、建て込みの際は必ず養生し、施設に損害を与えないこと
- ・施設内の備品・設置物を移動したり、交換等を行う場合は、当社立会人の許可を得た上で行い、撮影終了後は速やかに原状回復を行うこと

8. クレジットについて

- ・完成した作品は可能な限りクレジットの協力をお願いします
→「株式会社毎日ビルディング」

9. 不可抗力条項について

・当社は次のいずれかに該当する場合には、当社はその責めを負うことなく撮影受け入れを中止することができるものとする

- (a) 災害その他不可抗力により、施設の利用が不可能となった場合
- (b) 施設の管理・運営上、やむを得ない事由(瑕疵による修理・修復)が発生した場合

10. その他

- ・撮影は利用目的のための非独占的利用とし、長時間の物品の放置・車両の駐車等の対象物件の私物化をしないこと
- ・社会一般において認められる利用慣行を遵守し、万一、汚損、破損等により対象物件の機能維持管理上支障が生じた場合は、貴社において清掃、修復等すること
- ・施設内で得た情報等の撮影・放映は厳禁とすること。当社が求める場合には、撮影データの複製記録媒体を当社宛に無料送付くださること
- ・当社の事前の書面による承諾なく、本申込書に基づく対象物件の利用権を譲渡しないこと。その他方法の如何を問わず、貴社の管理権限が及ばない第三者に対象物件を利用させないこと
- ・本規約に違反した場合は、(a) 直ちに本利用許可が取り消されること、(b) 違反行為により生じた当社および毎日新聞社グループ企業の信用損害、損失利益を含めた損害と当社が損害回避のために負担した費用を全て当社に賠償・補填すること、(c) 撮影済みデータの削除や利用（放映や DVD 化等による二次利用を含む）の差し止めを受けることについて、異議なく承諾すること
- ・当社に故意重過失のある場合を除き、対象物件利用中の貴社や貴社管理権限内の第三者に生じた人的・物的損害について、当社は一切責任を負わないこと

上記、承諾しましたので撮影を申し込みます

年 月 日

貴社名

お名前

㊞